

# 水稲・大豆の害虫防除に伴う薬剤散布費用の支援 水稲・大豆栽培時の害虫駆除に対する薬剤購入費、 薬剤散布委託料などの費用の一部を交付します！

令和8年度

加須市カメムシ等防除支援交付金

水稲及び大豆の品質の低下及び収量の減少の要因となっているカメムシ等の害虫の防除を徹底し、農業者の安定経営及び維持を図ることを目的として、令和7年度に引き続き、薬剤（殺虫剤）散布に係る費用の一部を交付します。

【変更点】

- ・畦畔を含む面積（営農計画書の台帳面積）を対象にします！
- ※申請の際に令和8年度営農計画書の添付が必要となります。

申請受付期間

令和8年 7月 1日（水）から  
令和9年 2月26日（金）まで



交付金の概要

対象者	以下の要件に該当する農業者とします。 ○ 加須市内に住所を有する個人又は市内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること ○ 経営耕地面積、薬剤散布面積及び営農計画書に記載されている台帳面積のうち、水稲及び大豆が作付けされているほ場の面積の合計面積が30a（3,000㎡）以上であること ○ 令和8年度の営農計画書を決められた期日までに提出していること ○ 自ら薬剤を購入し散布した者又はJA・薬剤散布事業者等に委託して散布した者
対象農作物	以下の要件に該当する農作物とします。 ○ 水稲及び大豆
対象経費	以下の要件に該当する経費とします。 ○ 薬剤購入費、空中散布委託料、薬剤散布委託料
対象面積及び上限金額	薬剤散布面積に対しての上限額は以下のとおりです。なお、営農計画書に記載されている台帳面積のうち、水稲及び大豆が作付けされているほ場の面積の合計が30a以上の場合対象となります。 ○ 30a以上5ha未満：【上限額】10a当たり1,000円（合計金額が1,000円未満は切り捨て） ○ 5ha以上：【上限額】50,000円 ※対象経費と面積当たり上限額のいずれか低い額の交付となります。 同じほ場内で2回以上の薬剤散布を行った場合でも交付対象面積は1回分です。
申請書類	1 カメムシ等防除支援交付金申請書兼請求書（様式第1号） 2 同意書（様式第2号） 3 薬剤散布の実施一覧（様式第3号） 4 申請者名義の振込口座通帳等の写し 5 自ら薬剤を購入し散布した場合は、令和8年1月1日以降に薬剤を購入したことがわかる書類（領収書等の写し） 6 JA、薬剤散布事業者等に防除作業を委託した場合は、令和8年産水稲及び大豆に薬剤を散布したことがわかる書類（散布事業者名等、委託料金、散布面積がわかる領収書等の写し） 7 令和8年度の営農計画書の写し

※申請回数は1回となりますので、カメムシ等の防除回数を複数回実施する方は、対象農作物の防除が全て完了してから申請をしてください。【例えば】水稲の場合は10月以降の申請、大豆の場合は11月以降の申請など。

※申請書類及び要綱等は、加須市公式ホームページ又は農業振興課、各総合支所農政建設課で入手できます。

※書類の申請又はお問合せ先は、下記の問い合わせ先をお願いします。



【申請先・お問い合わせ先】

加須市 経済部 農業振興課 ☎0480-62-1111（代表）  
 騎 西総合支所 農政建設課 ☎0480-73-1111（代表）  
 北川辺総合支所 農政建設課 ☎0280-61-1206（直通）  
 大利根総合支所 農政建設課 ☎0480-72-1321（直通）